

悪徳探偵被害 1 1 0 番

「詐欺被害取り戻します！」などと謳った探偵業者に高額な費用を請求されたのに何もしてくれず、悩んでいませんか？

お一人で悩まず、お気軽に御相談下さい。弁護士が御相談にのります。

日 時： 平成26年3月7日（金） 正午～午後6時（電話相談）

電話番号： **03-3502-3860**（当日のみの臨時電話番号です。）

相談対象： 詐欺被害などの消費者トラブルの救済を謳った探偵業者に高額費用を支払ったのに何もしてもらえず困っている方。

頼んだ探偵に中止を申し出たところ、当初説明の無い高額な費用を請求された方など。

相談料金： 無 料

主 催： 第二東京弁護士会 消費者問題対策委員会

問合せ先： 第二東京弁護士会 事務局人権課（消費者問題対策委員会担当）

TEL 03-3581-2257

FAX 03-3581-3338